令和4年8月10日発行

広報でがしたらかか号外

発行人/東白川村長

「第7波」感染急拡大継続への対応

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部発表資料より抜粋

コロナ感染急拡大に歯止めがかかりません。

- ・8月2日に過去最多となる4,557人が確認され、人口10万人あたりの新規陽性者数でも、過去最多を更新し続けています。
- ・病床使用率は既に50%を超えて、なお上昇を続けています。
- ・医療従事者の感染急増により、各地の医療機関で一般病棟における入退院制限 や救急外来の制限に追い込まれていいます。
- ・休日には、救急外来を開設している一部の病院に患者が集中しています。
- ・7月中の救急搬送困難事案が49件と急増しています。
- ・子どもの感染者増加に伴い、小児クリニックにおける受診予約、夜間の小児救 急外来受診、さらには小児の入院患者が急増しています。
- ・保健所の対応も限界を来たしており、業務の縮小・再整理を余儀なくされています。

事業者の皆様への要請

〇医療・療養・検査体制

従業員の療養開始・終了の際に、医療機関が発行する検査証明書の提出を求めないこととしてください。

〇ワクチン接種の加速化

ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環 境づくりをお願いします。

〇感染防止対策の徹底

咽頭痛や発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応の 徹底をお願いします。

<医療・療養・検査体制の変更>

- ○発熱外来の負担軽減のため、有症状者へ抗原定性検査キットを配布して自ら検査 をしていただき、検査結果が陽性であった方を登録する「岐阜県陽性者登録セン ター(仮称)」が開設されます。
- 〇陽性者への保健所からの最初の連絡に大幅な遅延が生じないよう、以下のとおり 保健所業務などが簡素化されます。
- ・陽性者の同居家族に対する検査は実施しない (症状が出た場合は医療機関を受診) ※現在はハイリスクの同居家族のみ検査を実施
- ・自宅療養者に対する健康観察を簡素化し、ハイリスク者以外で健康観察の対象とする者の範囲を「65歳以上」に限定 ※現在は「50歳以上」
- ・ハイリスクでない40歳未満の陽性者に対する聞き取り調査は実施しない (療養場所などはショートメッセージ(SMS)で連絡)

もしもコロナ感染してしまったら・・・

▷▷▷ 役場が生活サポートします

保健所の対応が大きく変更になり、陽性となっても以前のような綿密な情報 提供やフォローを期待することが難しい状況です。

もしも陽性となった場合には、裏面のコロナ関連の連絡窓口へご連絡ください。

療養情報、生活情報の提供から、食料品、生活必需品の買い物支援などを、東白川村役場が行いますのでご連絡ください。

令和4年8月10日発行

広報でがししらかか号外

発行人/東白川村長

<感染防止対策の徹底>

〇帰省時などに高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査(無料 検査 の活用)してください。

検査会場は

岐阜県 無料検査

検索

- 〇親族と過ごすお盆などの機会に高齢者施設などの利用者の検査を徹底して ください。
- 〇混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を回避してください。

特に、感染事例が多く見受けられる「5つの場面」に注意。

場面1 飲酒を伴う懇親会など(注意力が低下、大声になりやすい)

場面2 大人数や長時間の飲食(2次会・3次会、深夜のはしご酒など)

場面3 マスクなしでの会話 (車やバスでの移動の際も要注意)

場面4 狭い空間での共同生活(寮の部屋やトイレなど共用部分に注意)

場面 5 居場所の切り替わり (休憩室、更衣室、喫煙室などは要注意)

く飲食・移動>

- ・会食の際は、マスク会食(食事は静かに、会話時はマスク着用)を徹底すると ともに、同一グループでの同一テーブル4人まで、2時間以内を目安としてく ださい。
- ・旅行、レジャーに際しては、出発前には薬局などにおける無料検査を活用する など、移動中・移動先においても、「基本的な感染防止対策」を徹底してくださ い。

村民の皆様へ

第6波をはるかに越える大きな波でコロナが猛威を振るっています。

オミクロン BA.5 は、感染力が強く、岐阜県の病床使用率は 50%を大きく 超えて危険水域に到達しています。

ある方の話で、「コロナ対策は掛け算である」という。

マスク × 手指衛生 × 密回避 × 換気 × 体調管理 = コロナ回避 どれか一つでも「ゼロ」になると、コロナ回避効果は「ゼロ」になるというも のです。半面、その対策もしっかり行えば、強靭なものになります。

この夏、コロナ対策は掛け算で乗り切りましょう。

東白川村長 今井俊郎

コロナ関連の連絡窓口

発熱など体調に変化が生じた場合	国保診療所	0574-78-2023
感染の心配などある場合	保健福祉センター	0574-78-2100
濃厚接触者の疑いがある場合		
コロナに感染した場合		
買い物等生活支援を受けたい場合	役場総務課行政係	0574-78-3111
誹謗中傷を受けた場合		
保育園に関する問い合わせ	みつば保育園	0574-78-2108
小学校に関する問い合わせ	東白川小学校	0547-78-2024
中学校に関する問い合わせ	東白川中学校	0574-78-2014